

<原著>

多様化する子育て支援の現状と課題：第2報

— 東日本大震災避難者に対するP市の事例から —

木 脇 奈智子 (藤女子大学 人間生活学部 保育学科)

久保田 真規子 (近畿大学豊岡短期大学 通信教育学部 子ども学科)

本稿の目的は、2011年3月に発生した東日本大震災における福島県からの避難親子に対し、隣県にあるP市の行政とNPOが行った子育て支援の取り組みを検証し、その課題を明らかにすることである。P市を調査対象にした理由は2つある。第一に、中越新潟大震災を経験しており、災害時に即起動できる体制を整えていたこと。第二に市内に3か所の全天候型子育てセンターを有し、そこを拠点として平素から子育て支援に力を入れていたことである。

調査はフィールドワークと関係者へのインタビューによって行った。その結果、避難所への出前保育の実施や、保育所・一時預かりにおける費用免除、避難者が子育て支援センターに行くための移動手段の確保、住宅費用の3年間免除など多くの対策が震災後の早い段階で実施されていたことが明らかになった。その一方で、現場の保育職員やP市民一部からは、避難者に対する無理解な言動もみられ、避難者支援に対する認識統一の点が課題として残された。

またP市に本拠を置くNPO「N」は避難してきた親子に対する対等な立場からのエンパワメントを目標に「福島サロン」を継続し、行政とは異なった親子支援を展開していることが注目される。災害時の親子支援を通して、日常の子育て支援の在り方を逆照射し考察した。

キーワード：子育て支援、東日本大震災、避難者、行政、NPO

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災以降の子育てに関する問題は、地震および津波当初の緊急一時的な避難にとどまらず、放射線による子ども・子育てへの影響や母子避難による家族の離散など、過去にない課題を私たちに突きつけることとなった。

震災後2年が経過し、震災復興は進んでいるかのように見える。しかし復興は道路や建物などの目に見えるインフラに焦点があたりがちであり、家族や子育てへの関心は時間とともにうすれていっているのではないだろうか。

また、震災後日本各地で避難者親子への支援が行われているが、それらはみな前例のない手探りの試みだという点において困難がある。被災者が安全な地域に避難し、仮設住宅に入居し、保育所に入所したからといって問題が解決するわけではない。被災当事者の生

活や心身が負った負担から回復するには、長期的なスパンで見通していく必要があるだろう。

筆者らは、それぞれが阪神淡路大震災(1995)および新潟県中越地震(2004)に罹災し、震災と子育て・子育て支援の問題に当事者として対峙した。その経験から、「災害と子育て」について問題意識を持つようになった。「災害と子育て」というテーマは、乳幼児を抱えたという災害弱者(主に女性)が、よりストレスを受けやすい社会構造とも関連している。

たとえば、避難所においても子どもが泣いたり騒いだりすると、親(とりわけ母親)は周囲から非難の視線を浴び、子どもを叱らざるを得ない。その結果、子どもも親もストレスをためるなどの苦しい状況におかれる。しかし、そのことについて共感されることは極めて少なく、親子ともに被災者であるにもかかわらず、周囲に気兼ねし罪悪感をもたねばならない。災害とジェンダー、そして災害と子育てについて、語られる

土壌は前述した2つの震災当時はなかった。災害とジェンダーの問題が、注目されるようになったのは、中央防災会議の防災基本計画において、「女性の参画・男女共同参画」が明記された2005年以降である(山地2012)。

筆者らは、東日本大震災時に子育て及び親へのサポートがどのように行われてきたか、を検証したいと考えた。そこで、原子力発電所事故があった福島県に隣接する新潟県のP市における取り組みを調査対象地に選定した。P市はこれまでに雪国型の子育て支援などの先進的な試みを行ってきた。3か所の市立子育て支援センターを持ち、そのうち2か所で一時預かり事業を実施している。全天候型の施設Tは1日平均900名以上の親子が利用している。震災後もこの施設を拠点とした避難親子の支援が行われた。

本稿では、まずP市における行政とNPOの2つの避難者支援の取組を通じて親子に対する支援のあり方を検証する。そして、そのなかから災害時における「当事者性を持った避難者への支援のあり方」への試論を導き出すことを目的とする。

さらに、災害時の子育てにというテーマを、単に非常事態への対処にとどまらず、「日常の中に隠された問題の顕在化」であるにとらえ、P市における取組の結果を子育て支援のあり方の問題に還元して考察したい。

2. 震災と子ども・子育てに関する研究の動向

東日本大震災後の子どもについて、これまでに主に心理学的視点から報告がなされてきた(本郷2011ほか)。また、被災した障害児のケア(藤原2011)や、親と死別した子へのケア(竹田2011)などの、心理的ケアへの問題が提起されている。子どもに限らずこうしたケースたちは本来災害時には、特別なサポートが必要である。しかし、彼らは少数派であるがゆえに、また大災害であればあるほど「支援者の手が回らない」ため、多数派と同じ避難所に避難するしかない。そこで同じ被災者に対して「迷惑をかけている」という罪悪感をもたなければならない。こうした災害弱者への支援の問題は、東日本大震災以降少しずつ取り上げられるようになった(池田2012ほか)。臨床心理学が実践現場に入り、ケアをすると同時にそれが研究報告として蓄積された成果といえるだろう。

一方で、災害時における保育・子育て領域の研究はまだ少ない。親子を支援する「実践的な取り組み」は各地で行われているが、活字になっているものは極めて少ない。

宮城県教育委員は、災害時に宮城県が行った実践を報告している。ベネッセの研究報告(2012)においても震災によって、子どもたちには「甘える」子が増え、外遊びが減り、母親はイライラしたりふさぎ込むことが増えたと答えている。とりわけ福島県の母親は51.5%がふさぎこむことがふえたと報告されている。

子育て支援に関しては、福島県短大の「親子ひろば」参加者の縦断的研究を継続している。そこでは、「震災後に子どもが家の中で暴れる」などの変化が見られたこと、親子にとって相談者のいる自由な遊び場がもめられていることが報告されている(2012)。

子育ての環境の視点から、仮設住宅内市民の共有スペースとして設けられた「みんなのひろば」は、お茶を飲みながら語り合える場の重要性について指摘している(中西2012)。

震災が子どもに及ぼすネガティブな影響は否定できない。しかし、それが過度に強調されると「子どものためにどうしたらいいか」と悩む「親の不安をあおる」という意図せぬ側面もでてくる。今後は親の視点に立った研究、すなわち子育てする親をいかに支えエンパワーメントするか、という視点を持った研究の築積が望まれる。

3. 研究方法

2年にわたりP市におけるフィールドワークを実施した。また行政の情報公開を利用し、P市の公文書を参考にした。

- 調査対象
- ①P市役所危機管理本部職員
 - ②震災アーカイブセンター職員
 - ③P市子育て支援センター園長(震災当時)
 - ④P市子育て支援センター保育サポーター(出前保育経験者)
 - ⑤P市子育て支援センター職員(一時預かり担当者)
 - ⑥NPO法人「N」会計担当者
- 調査期間 2012年3月、2012年1月～2月(現地調査及び聞き取り)
- 調査方法 震災後の避難者への取り組みに関する半構造化インタビュー

4. 結果(1)P市における避難親子支援

(1) P市行政による避難者支援

1) P市の施策とその背景

P市は2004年に中越地震を経験しており、市立の防災センターや地震資料館「震災アーカイブセンター」

表1 東日本大震災発生からのP市の対応（2011年）

3月11日	東日本大震災発生
3月12日	P市災害復旧支援対策本部設置 復旧支援体制 現地の実情・要望を踏まえた支援体制 職員の災害派遣・救援物資の提供
3月16日	避難者のための施設開放4施設
3月16日	東日本大震災バックアップセンター立ち上げ (P市被災時対応検討会の構成メンバー・P市社会福祉協議会)
3月18日	避難者のための施設開放1施設
3月19日	避難者のための施設開放4施設
3月20日	災害復旧支援対策本部会議 避難所支援・出前保育園・出前子育ての駅の実施決定 避難者のホームステイ受付開始
3月22日	避難所支援のガイドライン 避難所就学相談支援及び・出前保育・未就学時への対応開始
3月23日	避難所支援・出前保育開始
3月24日	避難者支援検討会議 2日間の避難所訪問報告・今後の支援の方向性を検討
3月29日	避難所支援・出前保育
3月30日	避難所支援・出前保育
3月31日	「避難所を離れて子育ての駅でゆっくり遊ぼう」 避難所よりバス運行 子ども家庭課避難者親子支援会議（4月1日以降の体制） ・自主避難者への一時保育料金減免対応決定 ・タクシー協会と連携し避難所から子育ての駅利用者への移動手段の確保 ・退職保育士、子育ての駅サポーター、母子保健推進委員、読み聞かせボランティアとの連携による避難所親子支援の継続実施（出前・相談）
4月1日	自主避難者への一時保育料金減免対応
4月7日	避難所訪問（以下4月14日、5月5・12・19・26日、6月2・9日）
5月5日	避難所コンサート
6月17日	避難所閉鎖のため終了

を設けるなど、地震および防災に対する高い認識をもっていた。その経験が背景にあり、東日本大震災への対応は迅速に行われた。

地震発生翌日の2011年3月12日にP市災害復旧支援対策本部設置を立ち上げ、市長判断によって、福島への避難所への無料バスを派遣。P市への避難を呼びかけた（表1参照）。

東北からP市への避難者の人数の推移は震災直後の3月には408世帯（うち母子避難世帯16）であった。これらの避難者については、P市危機管理防災本部において、記録を把握し、住宅手当などのフォローアップ支援を行った。当初は避難所に避難した人たちは、その多くが県による「空き住宅の提供制度」により公営住宅や借り上げ住宅に移った。3年間（2014年3月まで）の家賃を免除されることによって定住する意向の家族もいる^{註1}。2011年4月に223世帯、5月に171世帯へと減少し、いわゆる緊急避難世帯は県外へ出たとみられる。その後同年12月に149世帯（うち母子避



写真1 P市立子育て支援センター内部

難22世帯）まで減少し、150世帯程度で推移していることから、一定程度の世帯はP市に定住したとみられる。

ここで注目するのは母子のみ避難者が地震当初より増えている点である。夫（子どもの父親）と離れても

子どもの健康や安全を考えて避難してくる（あるいはし続ける）母子世帯の割合が高く、今後もこうした世帯を見守り支援していく必要性が示唆される。

さらに、P 市市長の方針により「情報発信」と「情報公開」が徹底され、官民が被災状況を横断的にシェアすることができた。この判断が、官民の連携および官庁内の部局を超えた連携を可能にした要因だといえるだろう。市長の方針と素早い判断は中越地震の経験のうえにあったことは疑いない。この方針が子育て支援施策にも影響を与えた。

2) 避難親子への支援

2011 年 3 月 23 日、P 市災害復旧支援対策本部会議において「避難所支援・出前保育園・出前子育て支援」実施が決定され、同 23 日より実施された。「出前保育」とは支援者が避難所に向き、子どもや子育ての状況を把握する試みである。ここでは、学校教育課、保健福祉課、子ども家庭課の 3 課が連携し、教員、保健師、保育士がチームとなり出前保育が行われた。

保育士のなかには退職した園長の人的ネットワークによる人材確保など、短い準備期間で手探りの支援が行われたことがわかる。避難所では保育士が子どもに読み聞かせや遊びなどの保育をしながら子どもたちの様子を把握するかたわら、保健師が親に対して育児の不安や子どもの様子の聞き取りを行い、学校教育課が就学支援をするという横断的な避難親子支援が行われた。そのなかで、避難者の不安やニーズを把握しつつ、支援のあり方を考え対策をたてていった。「まず、避難者の声を聴く」方針の出前保育は単なる保育を超えて意義のあるものであった。なかでも、保育士が子どもと関わっている間に、少しの時間子どもと離れ、自らの身辺を保健師に話す機会をもった親のほっとした表情が印象的であったという。子ども支援が、すなわち親への支援であった。ここに子育て支援の意義が浮かび上がる。

P 市の子育て支援制度の避難者対応として、保育課は避難者の保育所・幼稚園就園を受け入れ、1 年間は保育料を無料とした。子ども家庭課は、子育て支援センターにおける優先的一時預かりを 1 年間無料とした。また、移動手段を持たない親子への支援として、子育て支援センターへの無料タクシーの派遣を行った。これは P 市が料金を負担しタクシー協会の協力を経て実現した制度である。育児サークルのなかにも避難者受け入れのためにタクシー派遣の要請するサークルがあった。さらに自家用車で避難親子の送迎を申し出るサークルもあり、これも実現した。

乳幼児を連れての移動は多くのエネルギーが必要で

ある。その労力のためにひきこもる親子がいることを考えると、移動手段の確保は実現可能で有意義な支援であったといえるだろう。出前保育は P 市における全ての避難所が閉鎖する同年 6 月まで続けられた。

ある子育て支援センターの無料一時保育の利用者は年間 24 名であった。そのなかには、大きな音に反応して怖がるなど不安定な子どもたち、いつ再び大地震がくると不安で子どもと離れられない親、など震災によって親も子どももストレスを受けた様子がみられた。また、希望しても不安が強く母親と離れられず、一時保育を利用できない子どもも多かった。

一時預かり利用者における特筆すべき事例として、週 5 日間は保育所・幼稚園に子どもを預け、週末の 2 日間は一時預かりに 1 日 8 時間子どもを預けるという母親がいた。預かりの理由は「買い物」や「リフレッシュ」のためとされており、担当の保育士たちの中では週に 7 日子どもを預ける親に対して批判的な態度を表明する者もいた。子どもの視点にたつて、慣れない場所で休みなく保育されるのは負担だという立場である。しかし、このとき保育士の目からは健康そうにみえたこの親が、当時どのような家庭状況、経済状況、また身体的・心理的状况にあったのか、子育て支援センターの子どもに対する預かり支援だけではうかがい知ることができない。あるいは人前では見せることができない大きな問題を抱え、子育てのできる状況にはなかったかもしれない。

この場合、保育士は子どもの環境を大切に思うあまり、子どもを預ける親を非難しがちである。これは災害時に限ることではない。しかし、本当に子どもの well-being を実現するには、親の悩みや解決をサポートするようなはたらきかけが必要である。非難しても解決しないどころか保育士と親との信頼関係が悪化すれば、さらに状況は悪くなり、子どもへもそれが影響するだろう。

子育て支援においては、親にも目を配り、共感的理解する視点をもって話を傾聴し、親との信頼関係をつくることが重要である。支援者にはカウンセラーや保健、福祉、教育など各部門と連携をもち、親を専門家へとつなぐコーディネーターとしての役割が求められる。親同士をつなぐ役割も同様である。子育て支援者に求められる役割、すなわち専門性を災害時のこの事例は端的に明らかにしているといえるだろう。

また、「土日に同じ子どもたち（避難者）がいて自分の子どもが入れない」という地元の親からの苦情がよせられた事例もあった。避難者のために自分たちの権利が侵されているという感覚だろう。子育て支援者はこうしたクレームに対応する技量が求められるが、マ

ニュアル化以前の問題として支援者個々人の考え方が異なっていたため、対応が難しかったという。

3) P市行政の今後の支援目標と課題

保育所および子育て支援センターの減免措置は1年間で終了した(2012年3月まで)。一方、家賃補助制度は3年間(2014年3月まで)継続される予定である。その間、避難している子どもたちの検診や予防注射などは、P市の基準に準じて無料となる。

避難者は現在約150世帯把握されており、P市危機管理本部では、避難親子の移転先その他を把握している。子育て支援センターにくる親のなかには「(震災後、新潟県の)実家に帰ってきたが、事情があり(P市内にアパートを借りた)」という人もいる。

震災後の緊急避難的の局面においては、実家も子どもや孫の安全を喜び受け入れるが、次第に小さい子どもとの生活を負担に感じたり、親子も遠慮しながら生活することをストレスに感じるようになるケースは少なくないことは阪神大震災後にも報告された(兵庫県1995)。

しかし、放射線問題から福島県に戻る決断は難しいと判断する親子が多いと推測される。これらの避難親子たちの「その後」について、P市行政はどのような立場をとるのだろうか。新潟県内で住居や職業を見つけ、自立し定住する親子もいるかもしれない。しかし、家賃補助手当が切られる時に行き先がない親子がでくることがも予見される。

このことは全国の他の自治体と同様、今後の大きな課題である。避難者の自立促進をサポートすることはもちろん重要であるが、被災者に罪悪感を持たせたり、あるいは非難をするような世論がひろまったり、そのような施策であってはならない。過去に同様の被災体験をしたP市の今後の方針が期待される。

5. 結果(2)NPO法人「N」による親子支援

(1) 「N」の成り立ちと特色

NPO法人「N」は、2007年新潟中越大地震をきっかけに立ち上げられた。目的には「子育て世代を中心に多世代・多文化・多分野・多地域の交流を日常的にできる場所と機会の提供をすることによって、『人との協力・関わり』を大切に、お互いがはぐくみあえる社会を目指します」とある。発足当初の本拠地の老朽化のため、2010年8月より仮設住宅の建物を移築し、本拠地として現在に至る。同年10月NPO法人多世代交流館「N」を設立している。

立ち上げのきっかけの一つは「中越大地震の経験か

ら、心の復興と地域社会のつながり」であったが、もうひとつは「子育て期を生き生きと過ごしたい、つながりたい」というメンバーの母親たちの強い思いであったという。0、1、2歳の子どもを持ち、しかし「母(として生きる)だけではものたりない」と考えたメンバーには、県外出身者やかつて国内外で仕事をしていた母親も少なくない。

彼女たちは「子育て期は生きづらい」と感じていた。「子育てはすごくたいへんなのに、誰も認めてくれない。家族の協力ももらえない。『こうあればいいのに』と思う人が集まった。「N」は仲間という場所。やりづらいことを語る場所があった。(課題を)『口に出す』ことで解決策が見つかった。

郷土料理を紹介する日、健康お茶会、手作り品の販売を中心とした「N市」(以上2007年)、日常開館業務を担うスタッフ制度開始、手仕事カフェ、賛助会員・ボランティア制度開始(以上2008年)、子連れで被災した経験から、日々の大切さを伝えた震災体験冊子「あんしんの種」の発行などの活動を続けている。この年には新潟県自治活動賞を受賞した(以上2009年)

このように、「地域における活動を社会的な発信をしたい」と考えたメンバーは2010年7月にNPO法人「多世代交流館P」を立ち上げた。また、同年10月P市の業務委託を受け、市営の子育て支援センターで週1回の企画をスタート。2011年にはあしたのまちくらしづくり活動賞「振興奨励賞」を受賞した。

「N」は当事者同士がつながることを大切にしている。これは、一方向からの「支援」ではなく、当事者が主役となり支えあう方法の模索とあってよいだろう。この点において行政とは視点が異なっている。

過疎地の中山間地域とは「食」「農」「伝承文化」交流を行い、子どもの食育と多世代交流をおこなっている。田植え・稲刈り体験、じゃがいも・大根掘り、講座「ヤーコンづかい名人」、交流「煮菜の日」「新春餅



写真2 NPO「N」の本拠地

つき大会」「多世代交流会」など、サービスの与え手と受け手をつくらない点において理想的な市民活動であるといえるだろう。

『「NPOとしての役割。子育て世代。当事者」にこだわっている。『支援者』(として)の支えではない。当事者としての自らの疑問を社会に還元するのが私たちの役割。集まってグチをこぼしているだけではだめ。情報を公開して寄付を集めて、運営基盤をしっかりと作っていくこと。会員さんと目標を持って歩いていくこと。そのためには行政や企業と連携していく姿勢が大切。当事者としての提案力を持つ。そのためには力をつけていくこと。そのひとつが会計力。数字として示していくことも大切。現在の目標はNPOの存在をひろくPRすることと「N」の会計を担当するKさん(元税理士)は語った。

現在P市に「ひろば型助成」が受けられないか交渉中だが、「(子育て支援センターは)もう3つあるから(助成は)難しい」と言われている。

(2) 「福島サロン」の取り組み

前述した活動のほか、2012年4月からは「福島サロン」を開設。1年間で10回82組の親子が参加した。このサロンは福島からの避難親子が参加しやすいような呼びかけを行い、ネットワークを作ることにとどまらず、避難者が少しずつ被災体験を話し、地元の者が傾聴し共感することを目的としたサロンである。「避難中の親子の居場所としてだけでなく、福島ママが地元ママや地元住民と交流できる場になっている」とKさんは語る。

これは、過去に地震災害を被った地域の住民だからこそ実現した企画であるかもしれない。また、震災直後には、つらくて話すことができなかった「避難ママ」たちも1年後には「言語化する」ことによって、記憶が整理され、意味づけされ、今後を考える手がかりを得ることができる可能性がある。

福島サロンのきっかけは、「N」のメンバーの一人が「子どもと同じ幼稚園の保護者の中に福島からの避難者がいたこと」であった。直接声をかけるのはためらわれたが、腫れ物にさわるように取り巻くのではなく、同じ目線で語り合う場があればいいのではないかと考えてこのサロンを提案した。

現在の課題として「参加メンバーが固定されてきているので、丁寧な声かけや、開催時間を変更するなどして新規の参加者を開拓していく必要がある」と感じている。もちろん潜在的にこのような場を必要としている避難者は少なくないだろう。

「居場所を作る・つながる・はぐくむ」を理念として



写真3 NPO「N」による「福島サロン」

いる「N」であるが、一方で震災後のマスメディアによる「絆」の大合唱については違和感を抱いているという。

「今自分が思うのは『つながろう』という言葉への違和感。『これはおかしい』と思う。中越は地震の時地域でつながっていたが、原発事故のあった福島は地域から離れることを余儀なくされている点において質が異なる。福島からの避難者は地元でのつながりさえ断って(多くの心の葛藤や傷をもって)P市に来ている。(そんな厳しい選択をしている人たちの心の内も知らずに)『つながろう』と安易に言っただけではいけない。」

「サロンとして集まっても話さないため。つながりだけ作ればいいわけではない。ただつながっただけではことの真相はわからない。まずあったことを聞くことから始めよう」「福島ママたちの思いを聞いて(記録に)残すことが大切」(以上Kさん)。

これが福島サロンの原点であり、「支援」ではなく同じ当事者としての共感と痛みを理解し分かち合いたいと願う作業である。現在、トヨタ財団より250万円の助成金を受けて福島サロンでの語りを記録・発信することを目指し、報告書を完成したところである。

(3) 「N」の今後の活動目標と課題

「福島サロン」で得た避難者たちの声を、報告書にまとめて発信することを現在の第一目標としている。また、財政的な基盤の安定についても模索している。現在の活動資金は、助成金や寄付などに頼っているが、これらは確実な収入とはならない。安定的な継続には、公的な資金の導入が必要だと考えている。

意義のある活動を継続し、それを一地域の問題や自己満足に終わらせず発信していく姿勢と発信力、会計力を身につけ、「N」が安定的に活動を続けてゆくことが期待される。

6. まとめと今後の課題

(1) 子育て支援をどうとらえるか

本研究では、筆者らのテーマである「子育て支援」という概念自体を問い直す必要性があらためて見出された。「子育て」支援なのか、「子育て」支援なのか、「親に対する支援」なのか、「子ども」に対する支援なのか、本来親が担う役割を「代替する」ための支援なのか。それとも「子育ての社会化」の第一歩なのか。現状認識は多様である。

増山 (2009) は、「エンゼルプラン (1994) における『子育て支援』の用語は、具体的には『緊急保育対策等五カ年事業』として出発したので、『子育て支援』の内容は乳幼児期の子どもを持つ親支援として狭く限定して捉えられる状況を生み出した」と述べている。そして、本来〈子育て〉の用語と概念は、親離れ子離れを通じた自立までの広い範囲ととらえるのが妥当であるにもかかわらず、政策的展開としては「ますます『子育て支援=少子化対策』としての理解がひろがっている」と概念が狭いまま広まったことを指摘している。

現在、狭義な意味での子育て支援を担当しているのは幼稚園、保育園または子育て支援センターの職員であることが多い。職員らは増山の指摘する通り「乳幼児期の親を支援する」という視点で親子を見るために、「週7日預ける親」を非難するまなざしが生まれるのだろう。この概念は20年近くあいまいなまま政策用語として用いられ、さらに近年は不動産やスーパーなどにおいて商業用語としても広まっている。子育て支援の概念自体を問い直す必要がある。

「子育て支援」の内容もまたしかりである。「子育て支援すなわち子育てひろば」だと信じて疑わない人が多く、行政もその域を出ていない(木脇 2012)。そのため、ひろばの数を増やすことに懸命になる。「子育てひろば」を増やすことは現在子育て中の親にとって一時的なサポートにはなるが、それだけでは、子育て支援のニーズにこたえることは難しい。

先駆的な施設を擁しているP市においても、豪華な建屋に比して運営資源は心もとないという。正規職員は一施設に所長と主任のみであり、ほか6人は臨時職員である。これはP市に限ったことではない。「子育てのお手伝いをしてあげる支援」という認識である限り、そこにかかる財源も限られる。その結果、「市民共同」という名のもとに、市民ボランティアの無償労働が期待されるのである。この点については、別に論じたい。

(2) 子育て支援に携わる者に求められる役割

支援者に求められる役割も施設によって多様であ

る。

施設の中には「ここは親子で遊ぶ場所です」という掲示をしている所がある。もちろん、危険に対する予防や責任の所在の観点から、親が子どもを放置しては困るという施設側の事情は理解できる。しかし、閉塞状況を感じている親子が、子育て支援のひろばに出てきても、そこで「親子で遊ばせたい」という姿勢を打ち出している、親子で向き合う場所が家から子育て支援施設に移動したに過ぎないことになる。

子育て支援に携わる者には、親子にとっての「手が届く範囲での分離」や「他者との交流」を促すことが専門性として求められる。そこに集まる人と人とをつなげるファシリテーターの役割が特に必要になるだろう。

新潟日報の投稿欄に、子育て支援施設利用者である母親から「子育て支援の充実を望む」という投稿があった(2012年8月9日)。

「親子が孤立しがちなことが子育て支援の背景にあるはずなのに、せっかくの遊び場でも親子が寄り添って2人きりで遊んでいて、スタッフさんは受付に居るだけの所が多いようです。親同士の会話の橋渡しをしたり、子どもと一緒に遊んでくれたりするスタッフさんが常駐していれば親同士コミュニケーションがとりやすくなり、子どもも他の子どもと遊びやすくなるでしょう。そうなれば本当の意味での居場所になると思います」と親子ともにコーディネーター役を求めている実態を語る。

子育て支援施設が「親子が遊ぶひろば」であれば、単なる「箱もの」に過ぎない。親子は別の親子とつながり、スタッフに相談したり話をしたりすることで活性化する。保育者の専門性の中に、子育て支援に携わる者としての専門性を養成する必要性が、今後ますます大きくなるだろう。

(3) 当事者として支援者として

NPOの活動からは、支援ではなく対等な支えあいが必要であること。そこから、当事者がエンパワーメントしていくことの重要性が示唆された。

鈴木 (2008) が「支援される立場に立たされて初めて、支援という言葉の仰々しさ、おこがましさを感じました」と述べているように、支援ということばのはらむ非対等性に注目したい。つまり「支援」する側は優位に立ち、「支援」される側はおのずと劣位に立つという意図せぬ関係性が作られやすいことに注意を払うことが極めて重要である。

新潟中越大地震に被災したNPOの「地元ママ」たちはその点を理解しており「福島ママ」を劣位に立たせ

ない方法で「福島サロン」を運営してきた。当事者に寄り添う立場、すなわち「ともに歩く」姿勢の支援は、子育て支援全般に対して示唆するものがある。

「福島ママ」たちには、すぐには言えないことや癒されないトラウマがあることも予見され、長いスパンの支援活動が必要だろう。しかし、むしろことさらに支援と命名せずに、語り合いを発信するという作業を行っていくことで、福島ママも地元ママにもエンパワーされていくに違いない。

おおげさに「絆」や「つながり」を強調したり、感情的なキャッチフレーズをつけたがるのはマスコミや非当事者であることが多い。当事者はそうした騒動に特別の関心がなく日々の暮らしを送ることが多いのではない。むしろ、鼻白む思いもあるかもしれない。香山(2012)は「強制された避難所の絆」と題して、絆を強制されることの「おかしさ」について言及している。

鈴木の言う「支援ということばのおこがましき」の対極に「自分たちは当事者ではない」という「謙虚さ」をもって、冷静に見守りともに歩く視点が大切さが浮かび上がる。

今回の NPO 活動の避難親子への関わりの事例から、避難親子に対して、子どもを通して親の状況や親の困難性を理解し支える視点、さらには「支援する」よりも「当事者に寄り添う」視点が重要であることが明らかになった。もちろん避難者に対するシンパシーを養う土壌は、子育て支援に限らず必要であることはいうまでもない。

そしてそれらの活動の中から、子育て支援者に必要な「当事者性」や「対等な姿勢」がひとつひとつをつなげる「コーディネート力」が逆照射されたことに注目したい。

謝辞

本研究は 2011 年度 QOL 研究助成研究をもとにしたものです。聞き取り調査において貴重な経験をお話いただいたみなさまに感謝申し上げます。

註 1. その後、家賃免除は 2015 年 3 月までの延長が決定している。

引用文献

- 1) 山地久美子「ジェンダーの視点から防災・災害復興を考える—男女共同参画社会の地域防災計画」『災害復興研究』No.1, 45-75, 2012
- 2) 狩野奈緒子・淋光江・長谷川茂「桜の聖母短期大学『親と子の広場』における親子関係支援 第 1 報—東日本大震災後の親子関係支援を通しての一考察」『桜の聖母短期大学紀要』36, 33-56, 2012
- 3) 中西あゆみ「あれから 1 年—被災した子どもたちとその環境」『あそびのもり』Vol.33, 1-7, ポールネド, 2012
- 4) ベネッセ次世代育成研究所「第 2 回東日本大震災の影響 子育て調査」2012
- 5) 徳兵衛長寿社会研究機構家庭問題研究所『阪神・淡路大震災と家族—面接調査による報告書』1995
- 6) 佐竹直子・鈴木隆太「特別対談 当事者として支援者として」特定非営利法人多世代交流館になニーナ『あんしんの種』2008
- 7) 木脇奈智子「多様化する子育て支援の現状と課題—新たなニーズとそれに対応する事例から—」『藤女子大学 QOL 研究所紀要』Vol.7, 37-43, 2012
- 8) 増山均「子育ての用語・内容と子育て支援のあり方」『子育て支援のフロンティア』自治体研究社, 63-90, 2009
- 9) 新潟日報新聞 2012 年 8 月 9 日「窓」小山ひとみ「子育て支援の充実を望む」
- 10) 香山リカ『絆ストレス』青春出版社, 2012

参考文献

- 1) 原ひろ子ほか「震災とジェンダー」日本学術振興会, 2011
- 2) 鈴木廣子「震災被災地の赤ちゃんと家族を支える」『こころの科学』166, 日本評論社, 2012
- 3) 「特集 震災の中で生きる子ども」『発達 128』ミネルヴァ書房, 2011
- 4) 「長岡市教育振興基本計画」
- 5) 特定非営利法人多世代交流館になニーナ『になニーナ通信』2011
- 6) 「特集『ほんとう』にむきあうある母たちの声から—原発事故後の私たち—」『母の友 Vol.3』, 18-24, 2012
- 7) 池田恵子「女性の視点による被災者ニーズの把握—東日本大震災における活動経験の聞き取り調査から—」『国際ジェンダー学会誌 Vol.10』9-32, 2012

Toward the Establishment of the Proper of Childcare Support System Vol.2 — The Tohoku Pacific Ocean Earthquake —

Nachiko KIWAKI

(Fuji Women's University, Faculty of Human Life Sciences, Department of Early Childhood Care and Education)

Makiko KUBOTA

(Kinki University Toyooka Junior College, Correspondence Division, Department of Child Studies)

This paper is aim to reveal Childcare Support Systems toward the families who took refuge from Tohoku Pacific Ocean Earthquake and moved to city P in Niigata prefecture.

As city P experienced Chuetsu Earthquake at 2004, city government took action especially for refuge families immediately. For example, they dispatch delivery nurseries to a safe shelter, also they decided to make exemption of the fee for Child daycare, taxi fee for transfer with children, and so on.

On the other side, No Profit Organization also prepared some useful action for refuge families. "Fukushima Salon" is one of the impressive project. Mothers from Fukushima speak out their difficulties result from Tohoku Pacific Ocean Earthquake. Through their speech they felt that they empowered by themselves.

From these case studies, we found that supporter or assistance should have equal terms on injured person. And we emphasize that we have t to support not only children but also their mothers and fathers for their wel being.

Key words: Childcare Support, Tohoku Pacific Ocean Earthquake, refuge family Administration, No Profit Organization